

教私第1825号
令和5年8月8日

各私立学校設置者 様
各私立中学校長 様

大阪府教育庁私学課長

令和6年度における遠隔教育特例校の新規指定、変更又は廃止に係る
申請手続きについて

標記について、別添のとおり文部科学省初等中等教育局初等中等教育企画課から連絡がありましたので、お知らせします。

なお、実施要項等については大阪府ホームページに掲載していますので、下記アドレスからご覧いただき、申請する場合は、別紙様式により下記担当あてメールにて提出してください。

期限までに提出がない場合には「希望なし」として取り扱いますので、ご了承ください。

【大阪府ホームページ『各学校への調査依頼について（事務連絡用）』】

<https://www.pref.osaka.lg.jp/shigaku/syoutyuukou/tyousa.html>

記

- 提出書類： ①新規指定の場合：様式1・様式4
②変更の場合：様式2・様式4
※変更内容及び理由を【様式4】の所定欄に記載し、【様式4】においては変更後の内容を記載すること。
③廃止の場合：様式3・様式4
※廃止理由を【様式4】の所定欄に記載し、【様式4】においては廃止前の内容を記載すること。
- 提出期限： 令和5年10月13日（金）
- 提出方法： 教育庁私学課小中高振興グループあてメールにて提出してください。
【提出先アドレス】 shigakudai-gaku-g01@sbox.pref.osaka.lg.jp
- 留意事項： 「遠隔教育特例校制度実施要項」（令和元年8月21日文部科学大臣決定、令和4年8月19日改正）、「学校教育法施行規則の一部を改正する省令等の施行について（通知）」（令和元年8月21日付け文部科学省初等中等教育局長通知）及び「遠隔教育特例校制度実施要項の改正等について（通知）」（令和4年8月19日）の内容を十分に踏まえること。

※上記通知については、大阪府ホームページ『各学校への通知及びお知らせ等について』に掲載していますので、併せてご覧いただきますようお願いいたします。

【大阪府ホームページアドレス】

<https://www.pref.osaka.lg.jp/shigaku/syoutyuukou/tuuti.html>

(本件担当)

大阪府教育庁私学課

小中高振興グループ 古谷

TEL 06-6941-0351 (内線 4858)